



第3 基本計画

第1章 夢をもって行動し、みんなで進める新しいまちづくり

夢ある将来への計画

現在、南部町内には93の集落があり、4世帯12人の集落から232世帯745人（平成17年4月30日現在数値）という大小様々な規模で地域を運営されています。

少子高齢化や都市への転出等により、集落の担い手である若者が少なくなり、集落機能や地域活動を維持することが難しくなりつつあります。

また、高度情報化や道路交通網の発達等に伴って行動範囲が拡大するとともに、人々の生活環境や社会環境が変化して多忙な日々の暮らしの中で、地域での人と人とのふれあいが希薄なものになってきています。

従来の行政運営の仕組みの中では、このような地域の変化に対応した的確な行政サービスの提供ができないだけでなく、地域の諸課題の解決や魅力的な地域づくり、さらには活性化といった内に秘めた活力や力強さや、住む人々の愛着や誇りといったものが育まれにくい実態もあります。

地域社会を取り巻く環境や共同体意識の形成に大きな変化が生じている中で、新しい時代に対応した町づくりを進めていくためには、今までのように行行政だけの取組みでは難しくなってきており、これからは行政と地域住民が協働で取り組み、過去に芽生えていたような共同体意識を醸成し、安心して暮らせる地域社会づくりが求められています。

国の地方分権推進により、地域の時代が到来したと言われている反面、住民の力・地域の力・行政の力を問われる時代となっています。

この地方分権への動きを行政だけにとどめず、住民が地域の主体として町のあり方を決定していくなど、力を持った地域づくりが必要になっています。

これからの地域づくりは、従来のような行政主導型ではなく、

地域住民が主体的に地域活動を企画し、より住みやすい地域を創造するために、近隣の集落とともに協力し合いながら、より広域的な連携をもって地域づくりに取り組む住民主導型に変えていかなければなりません。

そして、現在取り組まれている伝統文化の継承・環境の整備・福祉の充実や生涯学習・余暇活動（スポーツ）などの自主的な活動を通じて、自己実現や夢をかなえて自分自身へ愛着を持つと共に、住民一人ひとりが地域に対しても愛着と関心を深め、地域の諸問題の解決に向けて力を合わせていくことが一層重要になってきました。

住民の求めるまちづくりを実現するために、住民が主体的に参画する町政を進めると共に、地域住民が支え合う仕組みを整え、住民が主役・住民自治の原則により、住民と行政が役割分担を明確にして良好な関係をつくり、行政主導であったものを地域主導に変えていく必要があります。

行政サービスは、ある規定に従って一律であることが原則であり、個々の特殊事情を考慮することには限界があります。

住民活動には行政では手の届かないところを補完するという機能を期待するとともに、住民参画で、より密着したきめ細かい町政を目指し、住民とともに住民参画によるまちづくりを進めるための体制を創ります。

それぞれの地域で行うための体制をつくり、地域の課題について地域住民自らが決定して責任を果たす意思決定機関の設置を図り、地方分権の推進と財政再建等の行政サービス見直しを進めます。

財源確保という問題を克服して互いの知恵と工夫・労力により目標達成を目指し、全町民・全集落の参画による全町域で均衡のとれた多極分散・機能分担型のまちづくりを行い、個性ある地域の発展により町の繁栄を目指します。